

平成二十二年度一般会計補正予算など 十七議案を原案どおり可決

平成二十二年第四回(十二月)定例会は十二月一日に招集され、十二月十六日までの十六日間の会期で開催されました。

本定例会では、今後十年間の将来都市像とまちづくりの基本的な方針を定める第五次春日市総合計画における基本構想を策定する議案など、十七議案が提出され、すべて原案どおり可決、継続審査となっていた決算認定議案八議案はすべて認定、継続審査となっていた請願一件は不採択、今期受理した請願は採択となりました。

また、議員提出の意見書二件については原案どおり可決し、本市議会からの意見書として政府関係機関に送付しました。

なお、陳情一件は所管の常任委員会に送付しました。

人事案件 2件

▽教育委員会委員の任命について
[同意]
片野博氏の任期満了に伴い、長野彰氏を任命。

▽固定資産評価審査委員会委員の選任について
[同意]
松本正剛氏の任期満了に伴い、中山木聖氏を選任。

基本構想 1件

▽第五次総合計画における基本構想の策定について
[原案可決]

本市の将来都市像とまちづくりの基本的な方針を定めるため基本構想を策定するもの。

条例案件 7件

▽職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部改正
[原案可決]
分限処分のうち、降給の事由等を具体的に明確にするもの。

▽外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正
[原案可決]
国家公務員の国際機関等への派遣制度の改正に伴い、所要の改正措置を講ずるもの。

▽公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
[原案可決]
福岡都市計画道路の整備に伴い、けしの実児童遊園及び伯玄児童遊園を廃止。

また、野外活動場に設置していた天体望遠鏡を活用し、白水大池公園内に「白水大池公園星の館」を設置するもの。

▽ふれあい文化センター設置条例の一部改正
[原案可決]
ふれあい文化センターの国展示館の廃止に伴い、新たに中研修室及び多目的室Cを設置するもの。

▽法定外道路管理条例の制定
[原案可決]
市が所有する道路で道路法等の法令の適用を受けない道路の管理に関し、必要な事項を定めるもの。

▽普通河川管理条例の制定
[原案可決]
市が所有する河川で河川法、下水道法及び農業用施設管理

条例の適用を受けない河川の管理に関し、必要な事項を定めるもの。

▽農業用施設管理条例の一部改正
[原案可決]
普通河川管理条例の全部改正に伴い、条文等の整備を行うもの。

補正予算 6件

▽平成二十二年度一般会計(第三号)
[原案可決]
[増額] 三億三、四五八万九千円

▽平成二十二年度国民健康保険事業特別会計(第二号)
[原案可決]
[総額] 二八七億六九万五千円

▽平成二十二年度老人保健医療事業特別会計(第二号)
[原案可決]
[増額] 四、二一五万四千円
[総額] 九六億八、二七〇万六千円

▽平成二十二年度後期高齢者医療事業特別会計(第二号)
[原案可決]
[減額] 七五万円
[総額] 九六六万三千元

▽平成二十二年度後期高齢者医療事業特別会計(第二号)
[原案可決]
[減額] 七九万七千円
[総額] 九億六、二〇八万四千元

十二月定例会 会期日程

一日本会議(議案の上程、提案理由の説明)
議会運営委員会
議案の考案

二日議案の考案

三日本会議(議案質疑、委員会付託、決算議案採決)
議会運営委員会

四日休会(閉庁)

五日休会(閉庁)

六日各常任委員会(議案審査)

七日各常任委員会(議案審査)

八日各常任委員会(議案審査)

九日休会

十日本会議(一般質問)

十一日休会(閉庁)

十二日休会(閉庁)

十三日本会議(一般質問)

十四日各常任委員会(議案採決)

十五日議会運営委員会

各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)

十六日本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

▽平成二十二年介護保険事業
特別会計(第二号)〔原案可決〕

〔減額〕 七七八万一千円

〔総額〕

四五億七、〇〇二万七千円

▽平成二十二年下水道事業会
計(第二号) 〔原案可決〕

収益的収入

〔増額〕 五五三万七千円

〔総額〕

二二億二、〇三一万九千円

収益的支出

〔増額〕 五〇二万六千円

〔総額〕一九億五七五万一千円

決算認定 8件

▽平成二十一年度一般会計〔認定〕

〔歳入総額〕 二八六億二、一二五万二千円

〔歳出総額〕 二八〇億二、八九五万二千円

〔差引残高〕五億九、二三〇万円

▽平成二十一年度国民健康保険
事業特別会計 〔認定〕

〔歳入総額〕 九五億五、五四一万円

〔歳出総額〕 九二億六、一八六万二千円

〔差引残高〕 二億九、三五四万八千円

▽平成二十一年度老人保健医療
事業特別会計 〔認定〕

〔歳入総額〕 二億七、七三万円

〔歳出総額〕 二億七、七三万円

〔差引残高〕 〇円

▽平成二十一年度下水道事業会
計 〔認定〕

〔収益的収入決算額〕 一二億四、三八八万二千円

〔収益的支出決算額〕 一九億七、六三四万円

〔歳入総額〕 一、五一九万円

〔歳出総額〕二、四八六万一千円

〔差引残高〕 三、二九九千円

▽平成二十一年度後期高齢者医
療事業特別会計 〔認定〕

〔歳入総額〕八億九、八七四万円

〔歳出総額〕

八億六、二三五万三千円

〔差引残高〕三、六三八万七千円

▽平成二十一年度介護保険事業
特別会計 〔認定〕

〔歳入総額〕

四二億三、六一七万六千円

〔歳出総額〕

四一億八、八五九万二千円

〔差引残高〕四、七五八万四千円

▽平成二十一年度筑紫地区介護
認定審査会事業特別会計 〔認定〕

〔歳入総額〕六、〇二〇万九千円

〔歳出総額〕六、〇二〇万九千円

〔差引残高〕 〇円

▽平成二十一年度土地取得事業
特別会計 〔認定〕

〔歳入総額〕 二億七、七三万円

〔歳出総額〕 二億七、七三万円

〔差引残高〕 〇円

▽平成二十一年度下水道事業会
計 〔認定〕

〔収益的収入決算額〕

一二億四、三八八万二千円

〔収益的支出決算額〕

一九億七、六三四万円

〔資本的収入決算額〕

一〇億三、七七六万二千円

〔資本的支出総額〕

一七億八、二八〇万八千円

その他の案件 1件

▽字の区域の変更について 〔原案可決〕

大野城市から春日市に編入
する区域の町名地番を大字下
白水に整備するもの。

〔原案可決〕

国に対する意見書提出につ
いて採択を求められたもの。

意見書 2件

▽中小業者の自家労賃を必要経
費として認めることを求める
意見書 〔原案可決〕

家族従業員の労働の社会的
評価、自家労賃を正当に認める
ため所得税法第五十六条を廃
止するよう政府に求めるもの。

▽脳脊髄液減少症の診断・治療
の確立を求める意見書 〔原案可決〕

脳脊髄液減少症の診断・治
療の確立を早期に実現するよ
う政府に要望するもの。

陳情 1件

▽新たな人権救済機関の設置
に反対し、解放同盟への補助
金の全面中止を求める陳情 〔地域建設委員会へ送付〕

〔地域建設委員会へ送付〕

臨時会の報告

◆第三回臨時会
本臨時会は、十一月三十日に
開催し、提出された議案はすべ
て、原案どおり可決しました。

報告事項 1件

▽専決処分(公用車による交通
事故に伴う損害賠償の額の決
定について) 〔受理〕

公用車による交通事故に伴
う損害賠償の額を決定するこ
とについて専決処分したの
で、これを報告するもの。

条例の改正 3件

▽職員給与に関する条例等の
一部改正 〔原案可決〕

本市の一般職の職員給与
について、民間給与との差
に基づく国家公務員の給与の
改定にかんがみ、これに準じ
て減額改定するもの。

▽特別職の職員で常勤のもの
の給与等に関する条例の一部改
正 〔原案可決〕

一般職の職員給与の改定
に併せて、市長、副市長及び
教育長の期末手当を減額改定
するもの。

▽市議会議員の議員報酬、費用弁
償及び期末手当の支給に関する
条例の一部改正 〔原案可決〕

市長、副市長及び教育長の
期末手当の改定にかんがみ、
市議会議員の期末手当を減額
改定するもの。